

24宗監第133号
平成24年10月25日

宗像市長 谷井博美 様
宗像市議会議長 田中時宗 様
宗像市教育委員会
教育委員長 井上裕之 様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
(2) 監査実施期日 平成24年8月2日（木）及び8日（水）
(3) 監査対象機関 教育委員会 市立小学校及び中学校（詳細は別記）
(4) 監査の範囲 平成23年度分の事務事業

2 監査の方法

市立小学校及び中学校の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、市長及び教育委員会の権限に属する事務のうち、①予算の執行に関する事②市費職員の服務に関する事③施設、設備及び備品の整備に関する事に重点をおき、関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査実施期日及び監査対象校

監査実施期日	監査対象校
平成24年8月2日	吉武小学校
平成24年8月2日	日の里中学校
平成24年8月8日	自由ヶ丘小学校
平成24年8月8日	赤間小学校

4 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

【吉武小学校】

警備報告書について

学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯の報告が見受けられるので、職員及び関係者への指導の徹底を図りたい。

【日の里中学校】

(1) 鍵の管理について

学校施設の鍵の管理簿を作成していないので、鍵の管理について改善を図りたい。

(2) 警備報告書について

学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられるので、職員及び関係者への指導の徹底を図りたい。

(3) 備品の登録・管理について

備品台帳と備品シールの内容が一致していないものがあるので事務処理を適正に行われたい。

(4) 文書の管理について

同一の文書番号で、内容が異なる文書を発信しているものがあるので事務処理を適正に行われたい。

(5) 切手受払簿について

年度末に切手をまとめて購入しているが、使用せずに次年度に繰り越しているため事務処理を適正に行われたい。

【自由ヶ丘小学校】

(1) 警備報告書について

学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられるので、職員及び関係者への指導の徹底を図りたい。

(2) 切手受払簿について

年度末に切手をまとめて購入しているが、使用せずに次年度に繰り越しているため事務処理を適正に行われたい。

【赤間小学校】

警備報告書について

学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられ、その中でも、特に未施錠の件数が突出しているため、職員及び関係者への指導の徹底を図りたい。

また、いたずら行為によると思われる施設の損壊の報告もされているため、所要の対策を講じられたい。

【教育部】

学校給食運営委員会について

委員会の開催回数についての規定がないため、委員会を開催していない学校があるので、委員会の開催に関するガイドラインの整備を検討されたい。

定期監査の講評事項に対する改善計画等について（報告）

（別紙）

（学校管理課・学校監査）

講 評 事 項	改 善 計 画 等
<p>【検討を要する事項】</p> <p>学校給食運営委員会について</p> <p>委員会の開催回数についての規定がないため、委員会を開催していない学校がある。</p>	<p>【検討を要する事項】</p> <p>学校給食運営委員会について</p> <p>年度当初の学校事務担当者の説明会において、給食運営委員会設置要領の制定及び委員会の設置を指導していますが、開催状況の把握ができておりませんでした。</p> <p>今後は講評事項を踏まえ、各小中学校長に委員会を開催するように通知するとともに、開催されていない場合には指導します。</p> <p>なお、委員会の開催回数は、各小中学校長が学校給食の課題等により判断されると考えます。</p>

(吉武小学校)

講 評 事 項	改 善 計 画 等
<p>【注意を要する事項】</p> <p>警備報告書について</p> <p>学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯の報告が見受けられる。</p>	<p>【注意を要する事項】</p> <p>警備報告書について</p> <p>未施錠、未消灯がないように全教職員に自教室、最後に使用した特別教室等の戸締まりを徹底させ、教頭が戸締まりの再点検を行う。体育館の未消灯が多くあるので、市民体育館の管理人の方にも協力をお願いする。</p>

(日の里中学校)

講 評 事 項	改 善 計 画 等
<p>【改善を要する事項】 鍵の管理について 学校施設の鍵の管理簿を作成していない。</p> <p>【注意を要する事項】</p> <p>1 警備報告書について 学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられる。</p> <p>2 備品の登録・管理について 備品台帳と備品シールの内容が一致していないものがある。</p> <p>3 文書の管理について 同一の文書番号で、内容が異なる文書を発信しているものがある。</p> <p>4 切手受払簿について 年度末に大量に切手を購入しているが、使用せずに次年度に繰り越している。</p>	<p>【改善を要する事項】 鍵の管理について 平成22年4月から新校舎に完全移転となり、鍵も総入れ替えとなった。鍵の保管箱や生徒用鍵置き場は所定の場所に設置したが、管理簿の作成は行っていなかったため、今後管理簿の作成を行う。</p> <p>【注意を要する事項】</p> <p>1 警備報告書について 未施錠の大半が生徒昇降口と体育館扉であった。昇降口は鍵がかかりにくい箇所が6ヶ所中5ヶ所あり、修理後はなくなった。体育館においては、部活動顧問に対して指導を徹底すると共に、社会体育の責任者への指導も体育協会の方へお願いした。 未消灯については、部活動顧問や他の職員へこれまで以上に指導を徹底する。セット忘れについては、体育教官室が多いので、体育科教員3名に使用後の確実なセットを指導した。</p> <p>2 備品の登録・管理について 備品台帳から備品シールへの転記ミスであったため、今後シールを作成する際は、番号及び購入日の確認を確実に行う。</p> <p>3 文書の管理について 文書管理簿の作成を確実に行う。</p> <p>4 切手受払簿について 年度ごとの切手の使用状況を再度確認し、次年度からの予算額を見直すとともに、年度内での適正な執行に努める。</p>

(自由ヶ丘小学校)

講 評 事 項	改 善 計 画 等
<p>【注意を要する事項】</p> <p>1 警備報告書について 学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられる。</p> <p>2 切手受払簿について 年度末に切手をまとめて購入しているが、使用せずに次年度に繰り越している。</p>	<p>【注意を要する事項】</p> <p>1 警備報告書について 未施錠、未消灯がないように全職員に戸締まりを徹底させるとともに、教頭、主幹教諭が戸締まりの再点検を行う。また、警報装置のセット忘れがないよう、最終チェック箇所（職員室出口付近）に呼びかけの言葉を貼っておくようにする。</p> <p>2 切手受払簿について 今後は不要不急の予算執行を行わないよう徹底する。</p>

(赤間小学校)

講 評 事 項	改 善 計 画 等
<p>【注意を要する事項】</p> <p>警備報告書について</p> <p>学校施設の警備報告書において、未施錠、未消灯及び警報装置のセット忘れの報告が多数見受けられ、その中でも、特に未施錠の件数が突出している。</p> <p>また、いたずら行為によると思われる施設の損壊の報告もされている。</p>	<p>【注意を要する事項】</p> <p>警備報告書について</p> <p>未施錠に関しては、特別教室や渡り廊下、給食室等の未施錠が目立つので、使用後の施錠確認の徹底について教職員および給食調理業者に指導する。未消灯に関しても、使用後の消灯確認の徹底について指導する。また、体育館や運動場トイレ等の未消灯については、社会体育の指導者にも協力を依頼する。職員出入り口に、施錠・消灯・警報装置セットの確認を明記するステッカーを貼り、指導を徹底する。さらに、朝の連絡会等を活用して、定期的に警備報告内容を知らせ、注意の喚起を図る。</p> <p>施設の損壊に関しては、校内3カ所のビデオカメラ設置により、いたずら行為等の抑止効果を図る。</p>